

令和8年度 定例監査結果（収税課、中学校）

- 1 監査の期日 令和8年9月29日
- 2 監査対象部門 総務企画部（収税課）
生涯学習部（第五中学校）
- 3 監査の範囲 財務に関する事務の執行状況
（令和8年度会計 令和8年7月31日現在）
- 4 監査の着眼点 市の財務に関する事務及び事業等が法令等に準拠し、適正に行われているか、また経済的、効率的な執行が行われているか等に主眼を置き監査を実施した。
- 5 監査の実施内容 あらかじめ提出された資料に基づき、関係職員から予算及び事務事業の執行状況について説明を求め、監査を実施した。
- 6 監査の結果 別紙のとおり

収税課

(1) 組織及び事務

ア 職員の配置状況 15 人

課 長 1 — 主 幹 1 — 副主幹 1 — ┌ 管 理 係 4
└ 収 税 係 8

イ 事務分掌

(ア) 管理係

市税の収納管理に関すること、納税証明の作成に関すること、特別徴収税額の納期の特例に関すること、固定資産評価審査委員会に関すること、納税の啓発普及に関することなど。

市税の徴収に関すること、滞納処分に関すること、市税の徴収猶予及び換価の猶予に関すること。

科 目		予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
1 款 1 項 1 目 市民税 個人	1 節 現年課税分	円 7,470,069,000	円 7,498,142,987	円 1,189,439,410	円 6,308,703,577
	2 節 滞納繰越分	74,079,000	179,875,903	15,053,463	164,822,440
1 款 1 項 2 目 市民税 法人	1 節 現年課税分	605,159,000	331,468,800	295,191,100	36,277,700
	2 節 滞納繰越分	1,650,000	3,662,125	654,600	3,007,525
1 款 2 項 1 目 固定資産税	1 節 現年課税分	4,874,818,000	5,002,086,700	2,416,051,360	2,586,035,340
	2 節 滞納繰越分	38,963,000	74,180,926	13,001,186	61,179,740
1 款 3 項 1 目 軽自動車税 環境性能割	1 節 現年課税分	3,356,000	3,863,100	3,863,100	0
1 款 3 項 2 目 軽自動車税	1 節 現年課税分	195,933,000	189,484,300	177,992,600	11,491,700
	2 節 滞納繰越分	2,513,000	8,069,711	825,766	7,243,945

1 款 4 項 1 目 市たばこ税	1 節 現年課税分	1,309,383,000	488,747,769	362,529,379	126,218,390
1 款 5 項 1 目 都市計画税	1 節 現年課税分	1,027,722,000	1,041,074,300	466,656,735	574,417,565
	2 節 滞納繰越分	8,169,000	15,550,781	1,732,722	13,818,059
18 款 3 項 1 目 総務費県委託金	2 節 徴税費委託金	182,800,000	7,936,361	7,936,361	0
23 款 1 項 1 目 延滞金	1 節 延滞金	16,200,000	5,967,371	5,967,371	0
23 款 4 項 1 目 滞納処分費	1 節 滞納処分費	2,991,000	0	0	0
23 款 4 項 5 目 雑入	1 節 雑入	0	0	0	0
合 計		15,813,805,000	14,850,111,134	4,956,895,153	9,893,215,981

歳 出

科 目		予算現額	支出済額	予算残額	支 出 率
2 款 2 項 徴税費	1 目 税務総務費	円 17,782,000	円 4,354,127	円 13,427,873	% 24.5
	2 目 賦課徴収費	95,612,000	33,593,456	62,018,544	35.1
	合 計	113,394,000	37,947,583	75,446,417	33.5

(3) 監査の結果

監査した限りにおいて、おおむね適正と認められた。

第五中学校

(1) 組織及び事務

ア 職員の配置状況 49 人

校 長 1 — 教 頭 1 ————— 教 職 員 等 47

イ 生徒数の状況

学 年	1	2	3	特別支援	計
学級数	5	4	4	4	17
人 数	166	136	152	26	480

ウ 事務

生涯学習部の各課の直接的な予算執行や、各学校の配当予算を受け、学校の管理を行っている。

(2) 監査の結果

監査した限りにおいて、おおむね適正と認められるが、支出事務において一部に注意事項が検出された。